

秋田労働局一般公示第 5 号

登録教習機関の登録事項変更に関する公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号、以下「安衛法」という。）第 77 条第 3 項において準用する安衛法第 47 条の 2 の規定による安衛法第 46 条第 4 項第 2 号に係る登録教習機関登録事項変更の届出（代表者の変更）があったので、安衛法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 登録教習機関の名称 | 秋田県(秋田県立大曲技術専門校) |
| 2 | 登録教習機関の住所 | 秋田県秋田市山王四丁目 1-1 |
| 3 | 変 更 事 項 | 代表者 変更前 知事 佐竹 敬久
変更後 知事 鈴木 健太 |
| 4 | 変 更 年 月 日 | 令和 7 年 4 月 20 日 |

令和 7 年 7 月 10 日

秋田労働局長

